

作成日:2009年10月1日
 改訂日:2017年5月29日
 SDS管理番号:M-4566

安全データシート

1.製品及び会社情報

製品名	ノリタケレジノイドといし
会社情報	販売者 株式会社ノリタケカンパニーリミテド
	住所 〒 451- 8501 名古屋市西区則武新町三丁目 1 番 36 号
	担当部門 株式会社ノリタケカンパニーリミテド 工業機材事業本部 品質保証部
	電話番号 052 (561) 9835
	FAX番号 052 (561) 9759
	緊急連絡電話番号 052 (561) 9835
	事業所又は工場 株式会社ノリタケカンパニーリミテド 神守工場
	住所 〒 496 - 0005 愛知県津島市神守町二ノ割 16 番地
用途と使用上の制限	主に金属などの切断、研削、研磨

2.危険有害性の要約

ノリタケレジノイドといしの有害性情報は下記の事項が挙げられる。

- 有害性 : 研削作業中に発生する粉じんを長時間にわたり吸入すると、じん肺に罹るおそれがある。
 環境影響 : 研削作業中に粉じんが発生するので作業環境を汚染するおそれがある。

3.組成、成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物
 別表2(組成、成分情報)参照

※ 成分情報については関連法令(PRTR法、毒劇法、安衛法)に基づき、表記対象となったものを記載しております。但し、CAS No.が特定出来ず関連法令該当有無が不明の物質においても必要と考える物質については追記している場合があります。

4.応急措置

吸入した場合 : 粉じんを吸入したら直ちに新鮮な空気のある場所に移し、水でうがい(洗浄)をする。
 必要ならば医師の手当てを受ける。

皮膚に付着した場合 : 作業終了後、石ケン水等で洗い流す。

眼に入った場合 : 粉じんが目に入ったら直ちに清浄な流水で洗眼する。この時強く押さえたり、擦ったりしないこと。必要ならば医師の手当てを受ける。

飲み込んだ場合 : 多量の水を飲ませ、嘔吐させる。必要ならば医師の手当てを受ける。

5.火災時の措置

消火剤 : この製品自体は、燃焼しない。周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。
 使ってはならない消火剤 : 知見なし。

6.漏出時の措置

人体に対する注意事項 : 粉じん等が眼に入った場合、水で数分間注意深く洗う。

保護具及び緊急時処置 : 粉じんが眼に入ったり、粉じんを吸入したりする場合は、保護具(保護メガネ、防じんマスク等)を着用する。取り扱った後は手を洗うこと。

環境に対する注意事項 : 特になし。

回収、中和 : 特になし。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 : 決められた安全装置（例えば保護カバー）を具備すること。
 局所排気・全体排気 : 作業中に粉じんが発生するので、局所排気または全体排気を行うこと。
 容器包装材料 : 取扱い時の衝撃を吸収するような材質を使用すること。

保管

- 技術的対策 : 整理棚を設け保管すること。
 混触禁止物質 : 特になし。

8. 暴露防止及び保護措置

- 許容濃度 : 第二種粉じん 吸入性粉じん = $1 \text{ mg} / \text{m}^3$
 総粉じん = $4 \text{ mg} / \text{m}^3$
 日本産業衛生学会

構成純物質の許容濃度

- 酸化アルミニウム : TLV-TWA $10 \text{ mg} / \text{m}^3$ （アスベスト不含、結晶性シリカ 1% 未満の微粒子、吸入性粉じんとして）
 ACGIH 米国産業衛生専門家会議
 シリカ : 知見なし。
 三酸化二ほう素 : TLV-TWA $10 \text{ mg} / \text{m}^3$
 ACGIH 米国産業衛生専門家会議
 酸化カルシウム : TLV-TWA $2 \text{ mg} / \text{m}^3$
 ACGIH 米国産業衛生専門家会議
 酸化第二鉄 : TLV-TWA $5 \text{ mg} / \text{m}^3$
 ACGIH 米国産業衛生専門家会議
 六フッ化アルミン酸三ナトリウム : TLV-TWA $2.5 \text{ mg} / \text{m}^3$ （ふっ素として）
 ACGIH 米国産業衛生専門家会議
 ふっ素 : TLV-TWA $1.0 \text{ mg} / \text{m}^3$
 ACGIH 米国産業衛生専門家会議
 設備対策 : 粉じん対策として集じん装置を設けること又は必要に応じて全体排気をする事。
 保護具 : 作業者は必ず次の保護具を着用すること。
 呼吸器の保護具 : 国家検定に合格した防じんマスク。
 手の保護具 : 耐火花性のある手袋。
 目の保護具 : 完全防護形の防じん眼鏡。
 保護衣 : 耐火花性のある材質の作業衣を着用。
 その他 : 防音耳栓、ヘルメット、保安靴等。

9. 物理的及び化学的性質

- 引火点 : -
 分解点 : -
 溶解性 : 不水溶性 ※
 蒸気圧 : -
 沸点 : -
 嵩密度 : $1.2 \sim 4.1 \text{ g} / \text{cm}^3$
 融点 : -
 外観/におい : 固体/無臭
 溶解度 : -
 揮発性 : -
 その他 : -

※ ほう素化合物及びふっ素化合物は水に微溶

10. 安定性及び反応性

- 混融危険物質 : なし。
 危険有害な分解生成物 : なし。

11.有害性情報

研削作業時に発生する粉じんを長期間にわたり吸入すると、じん肺に罹るおそれがある。
構成純物質の有害性情報は 別表1(構成純物質のGHS分類・GHSラベル要素)参照

12.環境影響情報

残留性・分解性 : 知見なし。
生体蓄積性 : 知見なし。
土壌中の移動性 : 知見なし。
起こり得る環境影響 : 切断・研削等において、研削屑(粉じん・ミストも含む)として少量排出されます。

構成純物質の有害性情報は 別表1(構成純物質のGHS分類・GHSラベル要素)参照

13.廃棄上の注意

残余廃棄物 : 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
行政の許可を受けた産業廃棄物業者に、内容を明確にして処理を委託する。
汚染容器及び包装 : 知見なし。

14.輸送上の注意

国際規制

海上規制情報 : 非危険物。
航空規制情報 : 非危険物。

国内規制

陸上規制情報 : 規制なし。
海上規制情報 : 非危険物。
航空規制情報 : 非危険物。

15.適用法令

労働安全衛生法
粉じん障害防止規則
研削盤等構造規格
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)
水質汚濁防止法
土壌汚染対策法
大気汚染防止法
欧州 REACH 規則

16.その他の情報




参考文献

グラインダー安全必携
JIS Z 7253 : 2012 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法 - ラベル
作業場内の表示及び安全データシート (SDS)
GHS 分類及び各純物質の情報
化学品の分類および表示に関する世界調和システム(GHS)改訂5版
化学物質総合情報提供システム




問合せ先 : 株式会社ノリタケカンパニーリミテド 工業機材事業本部 品質保証部
電話番号 : 052 (561) 9835
FAX 番号 : 052 (561) 9759

記載内容のうち、含有量、物理化学的性質の数値は保証値ではありません。危険・有害性の評価は、現時点で入手できる資料・知見等に基づいて作成しておりますが、すべての資料を網羅したわけではありませので取扱いには充分注意して下さい。

別表1(構成純物質のGHS分類・GHSラベル要素)

	酸化アルミニウム	シリカ	三酸化二ほう素
物理化学的危険性			
爆発物	分類対象外	分類対象外	分類対象外
可燃性/引火性ガス	分類対象外	分類対象外	分類対象外
エアゾール	分類対象外	分類対象外	分類対象外
支燃性/酸化性ガス	分類対象外	分類対象外	分類対象外
高圧ガス	分類対象外	分類対象外	分類対象外
引火性液体	分類対象外	分類対象外	分類対象外
可燃性固体	区分外	区分外	区分外
自己反応性化学品	分類対象外	分類対象外	分類対象外
自然発火性液体	分類対象外	分類対象外	分類対象外
自然発熱性固体	区分外	区分外	区分外
自己発熱性化学品	区分外	区分外	区分外
水反応可燃性化学品	区分外	区分外	区分外
酸化性液体	分類対象外	分類対象外	分類対象外
酸化性固体	区分外	分類できない	分類できない
有機過酸化物	分類対象外	分類対象外	分類対象外
金属腐食性	分類できない	分類できない	分類できない
健康に対する有害性			
急性毒性(経口)	区分外	分類できない	区分5
急性毒性(経皮)	分類できない	分類できない	分類できない
急性毒性(吸入:ガス)	分類対象外	分類対象外	分類対象外
急性毒性(吸入:蒸気)	分類できない	分類対象外	分類できない
急性毒性(吸入:粉じん)	分類できない	分類できない	分類できない
急性毒性(吸入:ミスト)	分類できない	分類できない	分類できない
皮膚腐食性/刺激性	分類できない	分類できない	区分3
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	分類できない	分類できない	区分2A-2B
呼吸器感受性	分類できない	分類できない	分類できない
皮膚感受性	分類できない	分類できない	分類できない
生殖細胞変異原性	分類できない	区分2	分類できない
発がん性	区分外	区分1A	分類できない
生殖毒性	分類できない	分類できない	分類できない
特定標的臓器毒性-単回ばく露	区分3(気道刺激性)	分類できない	区分3(気道刺激性)
特定標的臓器毒性-反復ばく露	区分1(吸入:肺)	区分1 (呼吸器、腎臓、免疫系)	分類できない
吸引性呼吸器有害性	分類できない	分類できない	分類できない
環境に対する有害性			
短期間(急性)水生環境有害性	分類できない	区分外	区分外
長期間(慢性)水生環境有害性	分類できない	分類できない	区分外
オゾン層への有害性	分類できない	分類できない	分類できない
ラベル要素			
絵表示			
注意喚起語	危険	危険	警告
危険有害性情報	気道への刺激のおそれ 長期又は反復ばく露吸入による肺の障害	長期に渡る、又は反復ばく露による呼吸器、免疫系、腎臓の障害 発がんのおそれ 遺伝性疾患のおそれの疑い	飲み込むと有害のおそれ(経口) 軽度の皮膚刺激 強い眼刺激 気道への刺激のおそれ
注意書き			
安全対策	製品使用時は、 ・砥石の粉じん/ミストの吸入を避けること。 ・屋外又は換気のよい場所でのみ使用すること。 ・飲食又は喫煙をしないこと。 製品使用後は、 ・よく手を洗うこと。	製品使用時は、 ・個人用保護具を着用すること。 ・砥石の粉じん/ミストの吸入を避けること。 ・飲食又は喫煙をしないこと。 製品使用後は、 ・よく手を洗うこと。	製品使用時は、 ・個人用保護具を着用すること。 ・屋外又は換気のよい場所でのみ使用すること。 ・砥石の粉じん/ミストの吸入を避けること。 製品使用後は、 ・よく手を洗うこと。
応急措置	製品使用時に、 ・吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ・気分が悪くなった場合: 医師に連絡すること。	製品使用時に、 ・暴露又は暴露の懸念がある場合: 医師の診断/手当てを受けること。 ・気分が悪くなった場合: 医師の診断/手当てを受けること。	製品使用時に、 ・皮膚に刺激が生じた場合: 医師の診断/手当てを受けること。 ・眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用し、容易に外せる場合は外して洗浄を続けること。 ・眼の刺激が続く場合: 医師の診断/手当てを受けること。 ・吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ・気分が悪くなった場合: 医師の診断/手当てを受けること。
廃棄	製品/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。	製品/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。	製品/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。

別表1(構成純物質のGHS分類・GHSラベル要素)

	酸化カルシウム	酸化第二鉄	六フッ化アルミン酸三ナトリウム
物理化学的危険性			
爆発物	分類対象外	分類対象外	分類対象外
可燃性/引火性ガス	分類対象外	分類対象外	分類対象外
エアゾール	分類対象外	分類対象外	分類対象外
支燃性/酸化性ガス	分類対象外	分類対象外	分類対象外
高圧ガス	分類対象外	分類対象外	分類対象外
引火性液体	分類対象外	分類対象外	分類対象外
可燃性固体	区分外	区分外	区分外
自己反応性化学品	分類対象外	分類対象外	分類対象外
自然発火性液体	分類対象外	分類対象外	分類対象外
自然発熱性固体	区分外	区分外	区分外
自己発熱性化学品	区分外	区分外	区分外
水反応可燃性化学品	区分外	区分外	区分外
酸化性液体	分類対象外	分類対象外	分類対象外
酸化性固体	分類できない	分類できない	分類できない
有機過酸化物	分類対象外	分類対象外	分類対象外
金属腐食性	分類できない	分類できない	分類できない
健康に対する有害性			
急性毒性(経口)	区分5	分類できない	区分外
急性毒性(経皮)	分類できない	分類できない	分類できない
急性毒性(吸入:ガス)	分類対象外	分類対象外	分類対象外
急性毒性(吸入:蒸気)	分類できない	分類できない	分類対象外
急性毒性(吸入:粉じん)	分類できない	分類できない	区分4
急性毒性(吸入:ミスト)	分類できない	分類できない	区分4
皮膚腐食性/刺激性	区分1G	区分2	区分外
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分1	区分1	区分2B
呼吸器感受性	分類できない	分類できない	分類できない
皮膚感受性	区分外	分類できない	分類できない
生殖細胞変異原性	分類できない	分類できない	分類できない
発がん性	分類できない	区分外	分類できない
生殖毒性	分類できない	分類できない	分類できない
特定標的臓器毒性-単回ばく露	区分1(呼吸器系) 区分2(全身毒性、消化器)	区分3(気道刺激性)	区分2(呼吸器、肝臓)
特定標的臓器毒性-反復ばく露	区分1(呼吸器系)	区分1(呼吸器系)	区分1 (神経系、骨、歯、肺、肝臓、腎臓、胃)
吸引性呼吸器有害性	区分1	分類できない	分類できない
環境に対する有害性			
短期間(急性)水生環境有害性	区分外	分類できない	区分2
長期間(慢性)水生環境有害性	区分外	分類できない	区分2
オゾン層への有害性	分類できない	分類できない	分類できない
ラベル要素			
絵表示			
注意喚起語	危険	危険	危険
危険有害性情報	飲み込むと有害のおそれ(経口) 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷 全身毒性、消化器の障害のおそれ 長期に渡る、又は反復ばく露による呼吸器系の障害 飲み込み、気道に侵入すると生命に危険のおそれ 臓器の障害(呼吸器系)	皮膚刺激 重篤な眼の損傷 気道への刺激のおそれ 長期に渡る、又は反復ばく露による呼吸器系の障害	水生生物に毒性 長期継続的影響によって水生生物に毒性 吸入すると有害 眼刺激 臓器の障害の恐れ(呼吸器、肝臓) 長期に渡る、又は反復曝露による臓器の障害(神経系、骨、歯、肺、肝臓、腎臓、胃)
注意書き			
安全対策	製品使用時は、 ・個人用保護具を着用すること。 ・砥石の粉じん/ミストの吸入を避けること。 ・飲食又は喫煙をしないこと。 製品使用後は、 ・よく手を洗うこと。	製品使用時は、 ・個人用保護具を着用すること。 ・屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 ・砥石の粉じん/ミストの吸入を避けること。 ・飲食又は喫煙をしないこと。 製品使用後は、 ・よく手を洗うこと。	製品使用時は、 ・環境への放出を避けること。 ・屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 ・砥石の粉じん/ミストの吸入を避けること。 ・飲食又は喫煙をしないこと。 製品使用後は、 ・漏出物を回収すること。 ・よく手を洗うこと。
応急措置	製品使用時に、 ・衣類が汚染された場合:再使用する場合は、衣類を脱ぎ洗濯をすること。 ・皮膚(又は髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと/取り除くこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。 ・吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ・眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用し、容易に外せる場合は外して洗浄を続けること。 ・飲み込んだ場合:口をすすぐこと。直ちに医師に連絡すること。吐かせないこと。 ・曝露した時、又は気分が悪い場合:医師に連絡すること。 ・気分が悪い場合:医師の診断/手当を受けること。	製品使用時に、 ・衣類が汚染された場合:再使用する場合は、衣類を脱ぎ洗濯をすること。 ・皮膚に付着した場合:多量の水と石鹸で洗うこと。 ・皮膚に刺激が生じた場合:医師の診断/手当を受けること。 ・眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用し、容易に外せる場合は外して洗浄を続けること。 ・吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ・気分が悪い場合:直ちに医師に連絡すること。	製品使用時に、 ・吸入した場合:呼吸が困難な場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ・眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用し、容易に外せる場合は外して洗浄を続けること。 ・眼の刺激が続く場合:医師の診断/手当を受けること。 ・暴露又は暴露の懸念がある場合:医師に連絡をすること。 ・気分が悪くなった場合:医師に連絡をすること。
廃棄	製品/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。	製品/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。	製品/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。

別表2(組成、成分情報)

4929000430 A 24 T B A 305.0×4.0×25.4

化学物質名	化学式	重量割合(%)	PRTR法 政令番号	労働安全衛生法政令番号又は 化審法官報公示整理番号	CAS番号	参考(関係法令)
酸化アルミニウム	Al ₂ O ₃	55~65	-	189、(1)-23	1344-28-1	労働安全衛生法 水質汚濁防止法
シリカ	SiO ₂	4~7	-	-	-	-
六フッ化アルミン酸三ナトリウム 六フッ化アルミン酸ナトリウム	Na ₃ AlF ₆	2~5	-	-	13775-53-6 15096-52-3	労働安全衛生法 水質汚濁防止法 土壌汚染対策法
酸化カルシウム	CaO	1~4	-	190、(1)-189	1305-78-8	労働安全衛生法
三酸化二ほう素	B ₂ O ₃	1.3~1.7(※) [ほう素として1.0未満]	1-405	196、(1)-71	1303-86-2	労働安全衛生法 PRTR法 水質汚濁防止法 土壌汚染対策法
酸化第二鉄	Fe ₂ O ₃	1未満	-	192、(1)-357	1309-37-1	労働安全衛生法 水質汚濁防止法
ふっ素	F	1未満	-	-	16984-48-8	水質汚濁防止法 土壌汚染対策法
樹脂硬化物・その他	-	25以上	-	-	-	-

(※):PRTR法対象物質ですので有効数字2桁にて表記しております。